



世界に希望を生み出そう

東京新都心ロータリークラブ
【よく見て、よく聞いて、よく話そう】

Shintoshin Weekly

〒160-0023 新宿区西新宿2-7-2 ハイアットリージェンシー 東京11階

TEL : 03-3340-3555 FAX : 03-3340-3554

HP : <http://www.tokyo-shintoshin-rc.org> E-mail : shintoshin-rc@par.odn.ne.jp

会長 伊豆隆義 幹事 吉田寿人 創立 : 1988年9月21日

「司法取引」

弁護士（元検事総長） 大野 恒太郎 氏

司法取引は、企業にとってその存立にも関わり得る重要な制度です。この制度がどのようなものなのか、また、企業としてこれにどう向き合っていくべきかについて解説します。



はじめに

ゴーン事件

- 1 司法取引導入の経緯
従来型捜査の行き詰まり
刑事司法改革（2016年刑事訴訟法改正）
司法取引導入の理由
- 2 日本版司法取引制度の概要
（他人の事件の）捜査に協力する型
対象犯罪
協力行為→処分の減免
引き込みの危険対策
- 3 企業における司法取引への対応と具体例
役職員個人の立場から
会社の立場から
- 4 今後の見通し
独禁法リエンシー制度の先例

おわりに

コンプライアンスの強化による健全な企業活動の確保
真に守るべきは会社の過去ではなくその将来

(プロフィール)

1952年生まれ、70年都立富士高校卒業、74年東京大学法学部卒業、76年検事任官、78年Harvard Law School 卒業（LL.M）、89年～93年東京地検特捜部、2001年～04年内閣司法制度改革推進本部事務局次長、07年～09年法務省刑事局長、09年～11年法務事務次官、14年～16年検事総長、16年弁護士登録、23年渥美坂井法律事務所顧問（現在に至る）

2024年4月10日(水) 第1586回例会

「司法取引」

弁護士（元検事総長）大野 恒太郎 氏
（紹介者 伊豆 隆義 会員）

次回のプログラム

2024年4月17日(水) 第1587回例会

「「消費税」導入時のエピソード」

元大蔵事務次官・(株)ミロク情報サービス 社外監査役
薄井 信明 氏（紹介者 是枝 伸彦 会員）